

# Harmony通信 2012.10

URL: <http://www.harmony-office.com/>  
mail: [info@harmony-office.com](mailto:info@harmony-office.com)  
tel:022-271-6751 fax:022-271-6758

## 色即是空・空即是色

この世にあるすべてのものは因と縁によって存在しているだけで、その本質は空であるということ。また、その空がそのままこの世に存在するすべてのものの姿であるということ。(ことわざ辞典より)

執着のない目でみたとき、あらゆるものがそれぞれの働きをもって生き生きと現象し存在していることを肯定的に表している。

◆改正労働安全衛生法案は国会通過待ちの状態◆

国会通過待ち(継続審議)となっている改正労働安全衛生法案は、職場のメンタルヘルス疾患増加に対応するため、健康診断に併せて従業員の精神的健康の状況を把握するための検査を義務付ける内容となっています。

この改正に対応するため、厚生労働省では、メンタルヘルスについて専門的な対応を行うことのできる医療機関を養成するための事業(外部専門機関選任事業)を始めることになったそうです。

これまで健康診断の場で医師による問診はありましたが、「その場で従業員の精神的健康の状況まで把握することは困難ではないか」といった議論もあったようです。実際の検査はこうした専門医療機関の利用も想定されているようです。

◆「健康管理」は「コスト管理」◆

従業員が健康であればこそ、会社の生産性も高まります。長期休業者の発生や欠員補充に伴う新人の指導等は、他の従業員にも負担を与えます。

従業員の健康管理は、会社の安全管理体制や健保財政等のコストに直接的・間接的に影響を及ぼします。

今後の動きに注目したいところです。

従業員の健康情報～誰がどのように扱うか定めましょう。所見有の方の<就労可否>について、産業医等に意見を聞きましたか?

<パワー・ハラスメントに関するポータルサイトが出来ました>

都道府県労働局に寄せられる「いじめ・嫌がらせ」に関する相談は、平成14年度の約6,600件から、平成22年度には約39,400件と急速に増加。職場のいじめ・嫌がらせ、いわゆる「パワー・ハラスメント」は、大きな社会問題になっています。

「職場のパワー・ハラスメント」とは…

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為

をいいます。



とても難しいのは「本人がどのように受け止めるか」によってパワーハラが成立する可能性があるという点です。また何が「業務の適正な範囲」を超えるかは、業種や企業文化によって違いが生じます。少なくとも、人としての尊厳が傷つけられるようなことがあってはなりません。10月1日、厚生労働省が立ち上げたパワーハラメントのポータルサイトです。他の企業での取り組み、対策の必要性などのコンテンツにより構成されています。

TOPIX

●宮城県の最低賃金は、

10/19より **685円**…詳しくは同封のパンフレットにて。

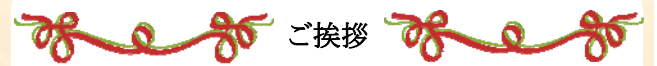
東京 **850円**、神奈川 **849円**、大阪 **800円**等、いよいよ800円の大台にのる都府県ができました。

●東日本大震災被災者の医療費免除 202市町村が継続

厚生労働省は、東日本大震災で被災した<国民健康保険>加入者の医療費の窓口負担を免除する国の支援措置が9月末で終了した後も、36都道府県202市町村では引き続き継続するとする調査結果を明らかにしました。それ以外の自治体では原則自己負担となり、地域差が生じます。

●厚生年金基金の廃止方針が決定

厚生労働省は、AIJ投資顧問による年金消失問題について話し合う特別対策本部を開き、厚生年金基金制度を10年程度の経過期間において廃止する方針を決定しました。社会保障審議会で年内に具体案をまとめ、関連法案の来年の通常国会への提出を目指します。



8月に事務指定講習を終え、10月1日付で社会保険労務士として登録いたしました。

皆様から信頼して頂けるよう、日々研鑽に努めてまいります。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。  
社会保険労務士 今西 渚

試験合格者の実務講習を無事に終了し、10月1日に今西渚さんが社会保険労務士として正式に登録しました。4月に登録をした瀬古澤尚子さんとあわせて社会保険労務士登録者は5名となりましたので、同時に業務の役割分担の大幅な変更等も行っております。

また司法書士・行政書士の小沼善太郎さんが認定審査を通過し、認定司法書士としての業務を開始しました。この後も一人一人がその職責を全うするため、精一杯業務に就いてまいります。皆様の今までで以上のご指導を、何卒よろしくお願いたします。  
門田陽子

編集後記

今年も残すところあと3ヶ月を切りました。涼しさが肌寒さに変わり始め、深まりゆく秋を感じます。芋煮会に運動会、そして紅葉シーズンの到来ですね。10月といえば、ハロウィン、オレンジと黒のイメージカラーを街のあちこちで見かけます。日本では、宗教的背景上開催されている例はあまり無いようですが、そもそもハロウィンの起源とは、どのようなものなのでしょうか?調べてみたところ、ヨーロッパを起源とする民族行事で、毎年10月31日に行われ、ケルト人の行う収穫感謝祭が、多民族の間にも浸透したものとされています。なぜ10月31日かといいますが、ケルト人の1年の終わりが10月31日だからだそうです。この夜は死者の霊が家族を訪ねたり、精霊や魔女が出てくると信じられており、これらから身を守る為に仮面をつけたり魔除けの焚火を焚いたりしていたのだそうです。そういえば、私達日本人もお盆には迎え火や送り火を焚き、冬になると他県ですが怖いナマハゲが家を訪ねてきたり、国や地域に根ざした風習が多々ありますね。国によってその行事の起源となる考え方は異なりますが、興味深いものがあります。秋の夜長、ハロウィンのお菓子を食べながら世界のお祭りを調べてみるのも楽しそうです。



Harmony通信 2012.10

#発行: 2012年10月10日

#編集・構成: 合同会社Harmony

Harmony司法書士事務所  
Harmony社会保険労務士事務所  
Harmony行政書士事務所

ADDRESS: 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-11 伊藤ビル1F

TEL: 022-271-6751 FAX: 022-271-6758

URL: <http://www.harmony-office.com/>

mail: [info@harmony-office.com](mailto:info@harmony-office.com)

修日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

スタッフ日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-office/>

